

取りまとめ(案)①を提示

2022年12月5日(月) 14:00~16:30

5日の介護保険部会では、次期改定に向けた取りまとめ(案)を示しました。今回は「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進」で、「給付と負担」については文案の提示を次回以降に持ち越しました。**訪問・通所を組み合わせる新しい複合型サービス**、情報共有や生産性向上のための**DX推進**、医療部会で検討が進んでいる**かかりつけ医機能**の対応などが盛り込まれました

生活を支える介護サービス等の基盤の整備

○地域の実情に応じた介護サービスの基盤整備

地域によって異なるニーズや介護人材確保の状況に応じて、介護サービスの基盤整備を行う。必要に応じて、既存施設・事業所の今後のあり方も含めた検討を**各自治体に促すことが重要**

○在宅サービスの基盤整備

複数の在宅サービス(訪問や通所系サービスなど)を組み合わせる**複合型サービスの類型を設ける**ことを検討する

○在宅医療・介護連携

社会保障審議会医療部会で**かかりつけ医機能強化**のための制度整備が検討されており、状況を踏まえて必要な対応を検討する



○介護情報利活用の推進

具体的な**介護情報基盤整備**の在り方の検討が必要。介護情報の収集等に係る事業について、地域支援事業に位置付けて行う

様々な生活上の困難を支えあう地域共生社会の実現

○総合事業の多様なサービスの在り方

従前相当サービスやそれ以外のサービスの事業内容・効果について**実態把握・整理を行い**、第9期介護保険事業計画を通じて総合事業を充実化していくための方策を検討、集中的に取り組む

○地域包括支援センターの体制整備等

センターの業務負担軽減を推進すべき。職員配置の人材確保が困難な状況を鑑み、**柔軟な職員配置をすすめる**

○要介護認定

申請から要介護認定までの平均36.2日と長い。より多くの保険者が審査の簡素化に取り組むことができるよう、どのように**審査を簡素化しているかの事例を収集・周知**する。ICTやAIの活用に向けた検討を進めていく

委員からの意見

看護小規模多機能型居宅介護は、小規模自治体では設置が難しく、隣の市や区では利用に制限や認められない状況がある。制度の柔軟性が重要と考える

日本看護協会

今後、医療部会からかかりつけ医の定義、機能について示されたら、介護との整合をはかるべき

日本医師会

生産性向上推進について、実証事業の調査結果をもとに、介護ロボット等テクノロジーを活用した人員配置基準の見直しを検討すべき

日本経済団体連合会

介護人材の生産性向上、制度の持続可能性の確保

○総合的な介護人材確保対策

介護福祉士を介護職グループをマネジメントするリーダー的存在として育成するため、**介護福祉士個人の専門性を評価する仕組み**など職場におけるキャリアアップや処遇につながる仕組みを検討することが重要

○財務状況等の見える化

介護サービス事業者が財務諸表等の**経営情報を定期的に都道府県知事に届け出る**。その際、属性等に応じてグループ化して結果を公表する

民間介護事業推進委員会 座小田孝安代表委員の意見

在宅サービスの基盤整備について

定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護などを普及していくための方策についての意見

まとめ案のなかに、「既存施設・事業所の今後のあり方も含めた検討を各自治体に促すことが重要である」という記載がある。在宅サービス供給を行う事業

者として、これらのサービスは24時間365日、特に「中重度者の在宅生活」を支える上でも、今後の市町村や保険者による第9期介護保険事業計画等策定においても極めて重要な部分と考える。

看護小規模多機能型居宅介護については限定して(項を起こして)普及が記載されているが、それ以外のサービスについても言及すべき